

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成30年3月7日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 大阪管理局長 遠藤 博人

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 支承補修工事（30-大管）（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 大阪府道高速大阪池田線（1号環状線）  
大阪府道高速大阪池田線（11号池田線）  
大阪府道高速大阪松原線（14号松原線）  
大阪府道高速大阪堺線（15号堺線）  
大阪府道高速道路西大阪線（17号西大阪線）  
（大阪府豊中市蛸池南町3丁目～堺市堺区南清水町1丁付近）
- (3) 工事内容 本工事は、1号環状線、11号池田線、14号松原線、15号堺線、17号西大阪線の各路線において、損傷している支承の取替を実施するものである。また併せて、鋼桁端部における損傷の補修を実施するものである。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から530日間
- (5) 工事概算数量
- |         |     |    |
|---------|-----|----|
| 支承補修工   | 48  | 箇所 |
| 工場製作工   | 約28 | t  |
| 工場製品輸送工 | 約26 | t  |
| 橋梁補修工   | 48  | 箇所 |
| 仮設工     | 1   | 式  |
| 桁端部改良工  | 44  | 箇所 |
| 工場製作工   | 約1  | t  |
| 工場製品輸送工 | 約1  | t  |
| 橋梁補修工   | 44  | 箇所 |
| 仮設工     | 1   | 式  |
| 共通仮設費   | 1   | 式  |
- (6) 本工事は、入札情報を公告して募った参加者と指名基準に基づき指名された参加者として競争入札を行い、落札者を決定する一般競争入札（指名併用型一般競争入札

方式)の試行工事である。

- (7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 V E の対象工事である。
- (8) 本工事は、全ての入札参加者から入札価格に対応する工事費内訳書の提出を求める工事である。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (10) 本工事は、開札後に、落札予定者と阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）が、合理的な範囲で入札価格の見直しの協議を行い、入札価格を変更できる価格協議方式の対象工事である。
- (11) 本工事は、競争参加資格確認申請時に、競争参加希望者から工事費見積書の提出を求め、内容の妥当性が確認できた内訳項目を契約制限価格に反映させる見積書審査方式の試行工事である。
- (12) 本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及びその他確認資料（以下「申請書等」という。）の提出時までに、同基準に基づき阪神高速の承諾を得て紙入札方式によることができる。
- ただし、紙入札方式は郵送による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。
- (13) 本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について、標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、下表に示す地区区分（7 地区）ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行工事」である。

区分番号	対象路線	施工箇所
①	大阪府道高速大阪池田線（環状線）	環 BP-81
②	大阪府道高速大阪池田線（環状線）	環 BP-177
③	大阪府道高速大阪池田線（空港線）	加島入路 BP-4、空下 BP-176、空上 BP-176 空下 BP-195、空上 BP-197、空 BP-222
④	大阪府道高速大阪池田線（空港線）	空 BP-283
⑤	大阪府道高速大阪池田線（空港線）	空 BP-432、空 BP-454、空 BP-464、 大阪空港出路 BP-1
⑥	大阪府道高速大阪松原線	松下 BP-55
⑦	大阪府道高速大阪堺線 大阪府道高速道路西大阪線	対象箇所全て

## 2. 競争参加資格

- (1) 阪神高速道路株式会社契約規則第 6 条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成 23 年阪神高速規則第 10 号）第 6 条の規定に該当しない者であること。

(2) 一般競争参加資格の認定

開札時に阪神高速における「橋梁（メタル）」又は「維持修繕」に係る平成 29・30 年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(3) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 企業の形態

単体又は、2 者による特定建設工事共同企業体であること。

(5) 地域要件

地域要件は設定しない。

(6) 工事の施工実績

平成 14 年度以降に、元請けとして、下記に示す工事の施工実績（完成し引渡しを済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。

ただし、阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が 65 点未満の工事は施工実績として認めない。また、国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第 2 条第 1 項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数未満の工事も施工実績として認めない。

また、特定建設工事共同企業体にあつては、代表者及びその他の構成員が、平成 14 年度以降に、元請けとして、下記に示す工事の施工実績を有すること。

・ 鋼道路橋における上部工の補強・補修工事（耐震改良工事を含む。）

(7) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去 2 年度（平成 27 年度及び平成 28 年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、平成 27 年度及び平成 28 年度の工事成績評定点の平均が 2 年連続で 65 点未満でないこと。

(8) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）

を受けていないこと。

(9) 暴力団等排除措置規則

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(10) 設計業務等の受託者等との関連

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11) 入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(12) 特定建設工事共同企業体

特定建設工事共同企業体を結成する場合には、入札説明書を参照すること。

3. 指名の実施等に関する事項

(1) 競争参加適格者

本件工事は、平成29年10月16日に公告を行った「支承補修工事(29一大管)」において競争参加希望者がなく不成立となったことから、一般競争による公募に加え、競争参加者を指名することで競争入札への参加を促すことにより、調達の確実性を高めるために行う指名併用型一般競争入札である。

阪神高速における「平成29・30年度の競争参加資格」の有資格者のうち、指名通知日において、上記2.(1)から(11)までに掲げる事項をすべて満たすことができる者で、本工事に対し参加意欲が認められる者を競争参加資格適格者として指名する。

(2) 指名通知日 平成30年3月6日(火)

(3) 指名業者数 39者

4. 指名を受けていない者(非指名者)の競争参加

非指名者のうち次の①又は②に該当し、本工事に関する申請書等を提出のうえ、契約責任者より競争参加資格があると認められ通知を受けた者は、本件競争入札に参加することができる。

① 阪神高速における「平成29・30年度の競争参加資格」の有資格者のうち、審査基準日(申請書等の提出期限の日をいう。以下同じ。)において、上記2.(1)から(12)までに掲げる事項を全て満たすことができる者。

② 阪神高速における「平成29・30年度の競争参加資格」の無資格者のうち、審査基準日において、上記2.(1)、(3)及び(5)から(12)までに掲げる事

項を満たすことができる者。ただし、競争に参加するためには、開札時において上記 2. (2) 及び (4) の事項を満たさなければならない。

## 5. 入札手続等

### (1) 担当部署

〒552-0006

大阪市港区石田3丁目1番25号

阪神高速道路株式会社 大阪管理局 総務・管理部 経理課

電話06-6576-3881 内線4135

### (2) 入札説明書等の交付方法等

① 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記 (1) の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告）

<http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

② 交付期間：平成30年3月7日（水）から平成30年3月29日（木）午後4時まで。

やむを得ず CD-R 等により受領する場合は、平成30年3月7日（水）から平成30年3月29日（木）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、午前10時から午前12時まで、午後1時から午後5時まで。ただし、最終日は午後4時まで。

③ 交付図書のダウンロード手順：①のサイトにて、当該工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

### (3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

① 提出期間：平成30年3月7日（水）から平成30年3月29日（木）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、午前10時から午前12時まで、午後1時から午後4時まで

② 提出場所：上記 (1) に同じ

③ 提出方法：下記イ) 及びロ) のとおり

イ) 上記 1. (12) の電子入札システムによって、電子入札運用基準に定める様式 4 「書類の提出について」を提出するものとする。（紙入札方式の承諾を得た場合は不要）

ロ) 上記イ)による提出を行うとともに、持参又は郵送によって、申請書等を提出するものとし、電送によるものは受け付けない。また、郵送による提出は、一般書留又は簡易書留によること。

なお、詳細については、入札説明書によること。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

① 電子入札による入札の締め切り

平成30年5月21日(月) 午後5時00分

② 紙入札方式の承諾を得た場合

平成30年5月21日(月) 午後5時00分必着

なお、入札書の提出方法は、一般書留又は簡易書留による郵送とし、直接(持参)入札及び電送による入札は受け付けない。郵送の宛先は上記(1)と同じ。また、阪神高速より競争参加資格があることを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送すること。

③ 開札日時

平成30年5月22日(火) 午前10時00分

④ 開札の場所

阪神高速道路株式会社 大阪管理局

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金は免除する。

② 契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札予定者の決定方法

① 落札予定者は、指名通知がなされた者及び競争参加が認められた者の中で、決定するものとする。なお、詳細については、入札説明書による。

阪神高速道路株式会社契約規則第9条の規定に基づいて作成された契約制限

価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札予定者とする。

ただし、落札予定者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札予定者とすることがある。

② 落札予定者が提出した工事費内訳書の各単価について、合理的な範囲で単価の見直しの協議を行い、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする。

③ 上記②において価格の合意に至らなかった場合は、あらかじめ落札予定者に通知した後、次順位者と価格協議を行う。

(5) 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等及び現場代理人とは別に、技術者を専任で1名現場に配置すること。(入札説明書参照)  
なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

(6) 契約書作成の要否 要 (本件は電子契約を推奨します。)

(7) 関連情報入手するための照会窓口 上記5.(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記4(3)により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

(10) 低入札価格調査を受けた者との契約に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額は請負代金額の10分の3以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の2以内とする。

(11) 詳細は、入札説明書による。